

ヘッジ処理における特別な 有効性判定方法等の承認申請書

※整理番号	
-------	--

税務署受付印

令和 年 月 日 税務署長殿	納 税 地	〒 電話() -
	(フリガナ) 法 人 名 等	
	法 人 番 号	
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	
	代 表 者 住 所	〒
	事 業 種 目	業

連 結 子 法 人	(申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ) 法 人 名 等	※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号		
		本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署)	部 門	
		(フリガナ) 代 表 者 氏 名		電話 () -	決 算 期	
		代 表 者 住 所		〒	業 種 番 号	
		事 業 種 目		業	整 理 簿	
					回 付 先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課

- 繰延ヘッジ処理については、特別な有効性判定方法等によりたいので申請します。
- 時価ヘッジ処理については、特別な有効性判定方法等によりたいので申請します。

承認を受けようとする特別な有効性判定方法等

適用を受けようとする最初の事業年度	(自)令和 年 月 日 (至)令和 年 月 日
上記事業年度が、特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等を行った事業年度でない場合には、その事業年度において承認を受けなかった理由	
法人税法施行令第121条第1項各号、第121条の3の2第1項各号、第121条の7第1項又は第121条の9の2第1項に規定する方法に代えようとする有効性判定の方法	
法人税法施行令第121条の2又は第121条の8に規定する有効であると認められる場合に代えようとする有効であると認められる場合	
法人税法施行令第121条の3第1項又は第121条の9に規定する金額に代えようとする金額	
特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲	
特別な有効性判定方法等を採用しようとする理由	
その他の参考事項	

税 理 士 署 名	
-----------	--

※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	確 認
-------------	--------	-------------	------------------	--------	-------------	--------	-----------------------	--------

ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、次に掲げる場合に、その法人(連結子法人にあっては、当該連結子法人に係る連結親法人)が必要事項を記載して提出してください。
 - (1) 法人が繰延ヘッジ処理における有効性判定方法等につき、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第121条の4第1項の規定に基づく特別な有効性判定方法等を採用しようとする場合
 - (2) 法人が時価ヘッジ処理における有効性判定方法等につき、法令第121条の10第1項の規定に基づく特別な有効性判定方法等を採用しようとする場合
- 2 この申請書は、1(1)又は(2)の特別な有効性判定方法等を採用しようとする最初の事業年度又は連結事業年度に係る確定申告書又連結確定申告書の提出期限(法人税法第72条第1項の規定による仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限とし、所得税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第8号)による改正前の法人税法第81条の20第1項の規定による仮決算をした場合の連結中間申告書を提出するときはその連結中間申告書の提出期限とします。)の3月前の日までに、納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。
- 3 各欄は、次により記載してください。

なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。

 - (1) 「連結子法人」欄には、この申請の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 標題は、行おうとする申請の頭部の口をレ印でチェックしてください。
 - (3) 承認を受けようとする特別な有効性判定方法等の各欄は、それぞれ次により記載してください。
 - イ 「適用を受けようとする最初の事業年度」欄には、法令第121条の4第1項又は第121条の10第1項の規定の適用を受けようとする最初の事業年度又は連結事業年度を記載してください。
 - ロ 「上記事業年度が、特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等を行った事業年度でない場合には、その事業年度において承認を受けなかった理由」欄には、当該デリバティブ取引等を行った事業年度又は連結事業年度において承認を受けなかった理由を記載してください。
 - ハ 「法人税法施行令第121条第1項各号、第121条の3の2第1項各号、第121条の7第1項又は第121条の9の2第1項に規定する方法に代えようとする有効性判定の方法」欄には、その採用しようとする有効性判定の方法を記載してください。
 - ニ 「法人税法施行令第121条の2又は第121条の8に規定する有効であると認められる場合に代えようとする有効であると認められる場合」欄には、繰延ヘッジ処理については、その代えようとするヘッジ対象資産等損失額を減少させるために有効であると認められる場合を記載し、時価ヘッジ処理については、その代えようとするヘッジ対象有価証券損失額を減少させるために有効であると認められる場合を記載してください。
 - ホ 「法人税法施行令第121条の3第1項又は第121条の9に規定する金額に代えようとする金額」欄には、繰延ヘッジ処理については、その代えようとするヘッジ対象資産等損失額を減少させるために有効である部分の金額を記載し、時価ヘッジ処理については、その代えようとするデリバティブ取引等に係る利益額又は損失額に対応する部分の金額を記載してください。
 - (4) 「特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲」欄には、特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲を詳細に記載してください。
 - (5) 「特別な有効性判定方法等を採用しようとする理由」欄には、特別な有効性判定方法等を採用しようとする理由を記載してください。
 - (6) 「税理士署名」欄は、この申請書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
 - (7) 「※」欄は、記載しないでください。
- 4 留意事項
 - 法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。